



2019年6月26日

各 位

会 社 名 名 古 屋 電 機 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 服 部 高 明  
( コード番号 6 7 9 7 名証第二部 )  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 中 村 昭 秀  
( T E L . 0 5 2 - 4 4 3 - 1 1 1 1 )

## 執行役員制度の導入、執行役員人事及び組織変更に関するお知らせ

当社は、2019年6月26日開催の取締役会において、執行役員制度の導入、執行役員人事及び組織変更に関し、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 執行役員制度の導入

##### (1) 導入の目的

- ① 従業員の最高位として執行役員を任命し、業務執行における責任者としての権限と責任を明確化することにより、取締役会の方針に基づく業務執行の迅速性、機動性の向上を図る。
- ② 執行役員に登用することにより、執行役員本人及びその他幹部従業員のモチベーションの向上を図る。

##### (2) 執行役員制度の概要

- ① 執行役員を選解任、担当等は取締役会で決定する。
- ② 任期は1年とし、再任を妨げない。
- ③ 執行役員と会社との関係は、雇用契約型とする。

##### (3) 執行役員制度の導入時期

2019年7月1日

#### 2. 執行役員人事 (2019年7月1日付)

氏名	役職
寺川 邦芳	執行役員 ITS 情報装置事業本部 営業本部長
中北 洋	執行役員 人事部長

#### 3. 組織変更 (2019年7月1日付)

- (1) 経営判断および意思決定の迅速化を図るため、経営管理本部を廃止し、社長直下に人事部、経理部、知財法務部を置く。
- (2) 組織運営の明確化を図るため、ITS 情報装置事業本部営業本部配下の企画推進部を廃止し、ITS 情報装置事業本部直下に企画推進室を新設する。
- (3) 業務の効率化を図るため、ITS 情報装置事業本部営業本部配下に業務部を新設する。

以 上